

「平成28年度臨時福祉給付金」 「障害・遺族年金受給者向け給付金」の お知らせ

問 三鷹市臨時福祉給付金コールセンター ☎44-3102
(29年1月31日(火)までの平日午前9時～午後5時)

26年4月の消費税率引き上げによる負担の影響を緩和するため、住民税非課税の方に「平成28年度臨時福祉給付金」を、賃金引き上げの恩恵が及びにくい住民税非課税の障害・遺族基礎年金受給者に「障害・遺族年金受給者向け給付金(年金生活者等支援臨時福祉給付金)」を支給します。両方の支給対象に該当する方は、2つの給付金を受給できます。

①平成28年度臨時福祉給付金

◇支給対象

- 28年1月1日(基準日)時点で三鷹市に住民登録がある方で、次の全てに該当する方
- ・28年度住民税(均等割)が課税されていない
 - ・28年度住民税(均等割)課税者に扶養されていない(控除対象配偶者、配偶者特別控除を受けている配偶者、扶養親族、事業専従者でない)
 - ・生活保護などを受給していない

◇支給額 1人3,000円(1回限り)

②障害・遺族年金受給者向け給付金

◇支給対象

- 次の全てに該当する方
- ・①の支給対象者である
 - ・28年5月分の障害基礎年金、遺族基礎年金などを受給している
 - ・「高齢者向け給付金」を受給していない

◇支給額 1人30,000円(1回限り)

◆申請方法

①の支給対象となる可能性のある方の世帯主宛てに、申請書を9月20日(火)から送付します。29年1月31日(火)(消印有効)までに、必要書類を同封の返信用封筒で返送してください。

※支給開始時期は、10月下旬以降の予定です(口座振り込み)。基準日から支給決定日までに亡くなった方は、対象外です。

※DV被害などで住民票を移さずに三鷹市にお住まいの方は、ご相談ください。

◆相談窓口を開設します

日所 9月20日～29年1月31日＝第三庁舎、2月1日(水)～3月31日(金)＝第二庁舎4階、いずれも平日午前9時～午後5時

これらの給付金をかたる「振り込め詐欺」や「個人情報の詐取」にご注意ください！

感謝の気持ちを込めて 「敬老のつどい」を開催します 手話

問 三鷹市社会福祉協議会 ☎46-1108

77歳以上(9月16日現在)の方をご招待し、長年にわたり社会に貢献してこられたみなさんのご長寿をお祝いします。

◆日時・対象(荒天中止)

開催日	開場時間	対象
9月17日(土)	午前9時30分	牟礼、中原在住の方
	午後0時30分	下連雀(1～8丁目)在住の方
	午後3時30分	井の頭、井口、深大寺在住の方
9月18日(日)	午前9時30分	下連雀(9丁目)、北野、上連雀在住の方
	午後0時30分	新川、野崎、大沢在住の方

所 三鷹市公会堂光のホール、市役所中庭

申 招待状を持参して当日会場へ

※招待状が9月8日(木)を過ぎても届かない場合や、車いすで来場予定の方は、同協議会へご連絡ください。

◆プログラム

- ・式典
- ・コーラス 白ばらコーラス
- ・演芸 漫才「母心」
- ・模擬店 カステラ、焼きそばなど(有料)
- ・お茶席
- ・相談コーナー(地域包括支援センターほか)

※来場者には、記念品(紅白まんじゅう)を贈呈します。



「高齢者作品展」 9月16日(金)～23日(金)開催

所 市役所1階市民ホール

◆展示作品を募集します

絵画、手工芸品、彫刻、写真、書など、みなさんの力作をぜひこの機会に出品ください。

人 65歳以上の市民

申 9月5日(月)～14日(水)に高齢者支援課 ☎内線2627へ

9月21日(水)～30日(金)は 三鷹市秋の交通安全運動

問 道路交通課 ☎内線2883

期間中、「やさしさが 走るこの街 この道路」をメインスローガンに、特に子どもと高齢者の交通事故防止を呼びかけます。

日市、三鷹警察署、三鷹交通安全協会

◇重点項目

- ①夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止
ヘルメットや反射材用品などの着用の推進／自転車前照灯の点灯の徹底／自転車マナーの向上「自転車は 携帯かけない・傘ささない・必ず左側通行・夜はライト点灯を」「人は右 車は左 自転車も(左)」
- ②後部座席を含めた全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- ③生活道路や通学路における歩行者などの安全確保
- ④飲酒運転の根絶

◆三鷹市秋の交通安全キャンペーン

お子さんにも親しみやすい「ぬいぐるみの動物たち」による交通安全教室やマジック・バルーンショー、一小ジュニアバンドの演奏などを行います。ご家族のみなさんでぜひお越しください。

日 9月25日(日)午前10時30分から(荒天中止)

所 クリーンプラザふじみ

申 当日会場へ

※自家用車での来場はご遠慮ください。



9月20日(火)～26日(月)は動物愛護週間です —命を大切に。動物は責任と愛情をもって終生飼いましょう—

問 環境政策課 ☎内線2523

犬の飼い主のみなさんへ

◆犬の登録と狂犬病予防接種はお済みですか

生後90日以上の子犬は、一生に1度の登録と毎年の狂犬病予防注射が義務付けられています。登録時に交付される鑑札を首輪などに必ずつけてください。

◆散歩のマナーを守っていますか

散歩中は必ずリードにつなぎ、おしっこは水で流し、ふんは家に持ち帰るようお願いします。



猫の飼い主のみなさんへ

◆屋内で飼育していますか

屋外で生活する猫のふんによる苦情が増えていることや、交通・住宅事情からも、市では屋内飼育を推奨しています。また、名札やマイクロチップなどを着けておくと、迷子になった時の発見の手掛かりになります。

◇飼い主のいない猫への餌やりについて

地域には猫が苦手な人もいます。猫を大切に思う気持ちは尊いものですが、地域に迷惑を掛けないためにも、餌やりはルールを定め、近隣住民の理解を得てから行ってください。

◇飼い主のいない猫の避妊・去勢手術費用を減額します

市内に生息する飼い主のいない猫(生後6カ月以上)に避妊・去勢手術を行う場合、手術費用を5,000円減額します(42匹分先着制)。実施は(公社)東京都獣医師会・武蔵野三鷹支部。くわしくは市ホームページをご覧ください。
※手術後の減額申請はできません。



動物愛護ふれあいフェスティバル 「譲渡でつながろう! 命のバトン—新しい飼い主さんを探しています」

日 ①セレモニー・スタンプラリー・パネル展示＝9月17日、②講演会「人も動物も幸せになれる譲渡とは？」ほか＝9月24日、いずれも土曜日午前11時～午後4時(24日は4時30分まで)

人 ②390人 所 ①上野恩賜公園、②東京国立博物館(いずれも台東区)

申 ①当日会場へ、②9月23日(金)正午までに(公社)日本動物福祉協会 ☎03-6455-7733へ(先着制)

問 東京都環境保健衛生課 ☎03-5320-4412